

## 令和4年第1回西予市教育委員会定例会 会議録

### I 開会の月日及び場所

令和4年1月25日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

### II 定数

5人

### III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	古谷 和彦
委 員	酒井 郁子	委 員	梅川 俊一
委 員	木下 弘規		

### IV 欠席者

なし

### V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	滝澤 洋	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	野村教育課長	土居 文人
城川教育課長	伊井 健一	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	原井川英一	明浜教育課長補佐	長野 聖司
教育総務課主任	稻口 智博		

### VI 傍聴者

なし

### VII 会議の概要

#### 1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

#### 2 会議録の承認

教育長 令和3年第12回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和3年第12回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 令和3年第12回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。
- 3 行事報告及び行事予定について
- 教育長 1月3日に令和4年西予市成人式を開催した。今回の成人式には対象者326名中、248名の出席があり、76.1%の出席率であった。令和2年成人式の出席率は79.7%であり、ほぼ例年並みの出席率であったと思っている。また、成人者の保護者など、一般参観者の来場が116名あり、2階席でご覧いただいた。その他、主催者、来賓者、運営スタッフを合わせて総勢440名の人数となった。会場の宇和文化会館大ホールの座席数は、1,000席となっており、それぞれ1席ずつ席を空けて会場設営を行うなど、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を十分に講じた上での成人式を開催することができた。
- 1月11日に、大野ヶ原小学校を除く小中学校において、3学期の始業式が行われた。新型コロナウィルス感染症拡大防止における県全体の動きの中で、児童生徒が一堂に会しての行事や活動は、極力控えるようにといった指導があるため、規模の大きい学校では、各教室をオンラインで結んで、校長が始業式の挨拶をするなど、それぞれの学校において工夫し、始業式を行った。また、大野ヶ原小学校においては、18日から3学期が開始されている旨を報告する。
- 2月行事予定について報告を求める。
- 教育総務課長 2月行事予定について報告する。併せて令和4年第2回教育委員会定例会の日程については、2月22日（火）午後3時から開催する旨提案する。
- 教育長 1月行事報告及び2月行事予定について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 令和4年第2回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 令和4年第2回教育委員会定例会を2月22日（火）午後3時から開催する旨宣する。
- 教育長 新型コロナウィルス感染症への対応状況について報告を求める。
- 教育部長 新型コロナウィルス感染症への教育委員会の対応状況について報告する。
- 学校教育課長 小中学校における対応状況について報告する。
- スポーツ・文化課長 社会体育施設・文化施設における対応状況について報告する。
- 生涯学習課長 公民館における対応状況について報告する。

- 教育長 報告事項について質疑を求める。
- 古谷委員 愛媛県知事の記者会見では、今現在、県下で臨時休業をしている学校が何校かあるようであるが、例えば、学校の児童生徒に陽性者が確認された場合には、学級閉鎖などでなく学校全体で休業することになるのか問う。
- 教育長 文部科学省からの通知では、それぞれの状況によって、学級閉鎖や学年閉鎖といった手法を講じることもできることになっており、一概に休校する措置を講じる必要はないということになっている。
- 県立高校も含め、今現在の県の方針では、例えば、校内で陽性者が確認されたことによって複数の濃厚接触者がいるなど、感染拡大の可能性がある場合には、臨時休校とする措置を講じている。学級閉鎖や学年閉鎖といった措置ではなく、感染が拡大する可能性があると判断した場合には、休校とするという方向である旨答える。

#### 4 協議・報告事項

##### ○報告

- 教育長 令和3年度第1回西予市総合教育会議の会議録について報告を求める。
- 教育総務課長 令和3年度第1回西予市総合教育会議の会議録について報告する。併せて当会議録は、承認いただいた後、市長決裁を経て西予市ホームページにて公表する旨述べる。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について報告を求める。
- 三瓶教育課長 本条例中、別表第1に記載されている「西予市三瓶二及地区グラウンド」について、養護老人ホーム三楽園が、同グラウンドに移転新築されることに伴い、同グラウンドを廃止するものである。  
本条例の一部の改正について、令和4年第1回西予市議会に上程することとした旨報告する。
- 教育長 報告事項について質疑を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時32分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午後3時48分)
- 教育長 学校の業務改善について報告を求める。
- 学校教育課長 学校の業務改善の状況及び取組み等について報告する。
- 教育長 報告事項について質疑を求める。

- 古谷委員 令和2、3年度の教職員の超過勤務時間の説明があったが、それに  
は中学校の部活動指導の時間は含まれているのか問う。
- 学校教育課長 勤務時間は、教職員各自のパソコンの出退勤記録を利用し、集計し  
ている。朝、教職員が出勤し各自のパソコンを立ち上げた時間から、  
各自のパソコンで通常使用している専用ソフトの退勤ボタンを押下  
した時間までを勤務時間として集計している。  
中学校での部活動指導の時間についても、同様に行うよう指導を  
している旨答える。
- 古谷委員 一つの目標として、教職員の超過勤務時間を月45時間以内にする  
ことを目指し、45時間を20日で割った2時間15分程度を、1日あ  
たりの超過勤務時間の目安としている説明があった。
- この場合、平日は、午後5時に通常の勤務時間が終わるとすると、  
午後7時ぐらいまでに帰れれば、計算では、月45時間以内となる。  
日によって、突発的なことが起こったりし、難しいところがあると  
思うが、説明の中でもあった、各学校において、その日にしなければ  
ならないことが終われば早く帰るといった雰囲気をつくっていき、  
5分でも早く帰宅してもらうようなことが大事になってくるのでは  
と思う。
- また、令和2年度と比べ令和3年度の超過勤務時間が短縮され、月  
平均が45時間以内となっていることからも、効果が表れているので  
はとも思う。機会があるごとに、少しずつ指導をしていかなければな  
らないのではと思う旨述べる。
- 学校教育課長 今年度の勤務時間を見ると、超過勤務時間の目標としている、「月  
45時間以内を目指しつつ、月80時間は超えない」ことを、各学校で  
取り組んでいると思っているが、業務量が多い規模の大きい中学校で  
は、平日の超過勤務時間や土日の部活動指導も含めて測りきれていな  
い実態もあるとも思っている。
- しかし、目標としている超過勤務時間を超えないようにという意  
識が教職員の中に広がってきていると感じており、そのことにつ  
いては、大きな進歩ではあると判断している旨述べる。
- 教育長 別の考え方として、教職員の就業開始時刻は午前8時からであるが、  
多くの教職員において、午前7時前後には出勤し、パソコンを立ち上  
げており、その時点で既に1時間は超過勤務時間となってしまい、そ  
の時間も2時間15分の中に含まれることになる。また、教頭におい  
ては、午前6時半前後に勤務している方もいる。そのような課題はあるが、教職員において、超過勤務時間について意識して再考するよう

になったのではないかと思っている。

また、ICTの活用により、業務にできたゆとりの部分に、新たなことを組み入れないということも必要だと思う。教職員は、児童生徒に対して献身的に、熱心な指導をしており、空いた時間に新しいことを組み込むことがある。そうなると働き方改革に、つながっていかないとも思う。

一方、これまで行っていた行事が、この約2年間のコロナ禍によつて、実施できなかつた事案が幾つもあったが、それぞれの行事の必要性を見直す機会にもなつたと思う。そういう面での改革も図りながら、それぞれの意識改革をまずはしていく必要があると思ってい

る旨述べる。

木下委員

今年10月の個人別超過勤務時間で、80時間を超えている教職員が30人いるが、管理職が多いのか問う。

学校教育課長

管理職だけではない。熱心に授業の準備などを行うために、残つて仕事をしている教職員が見受けられる。毎月の集計を見ていると同じような教職員に固定化されているところがある旨答える。

木下委員

仕事ができる教職員に多くの仕事が任されるということもあると思う。そのような教職員は、熱意がある方が多く、仕事をやり過ぎないように、管理職からの注意や声かけといった周りの配慮をお願いしたいと思う旨述べる。

梅川委員

パソコンを立ち上げた時点を始業と考えると、なかなか難しいところがあると思う。学校に1時間早く出勤される教職員も、おられると思うが、始業時間をどのように考えるかが難しいところであると思う旨述べる。

教育長

例えば、教職員が毎朝7時に来て、校門で登校する子どもたちに、あいさつをして迎えることなどは、多分、教職員には、超過勤務になるという感覚はないと思う。この方法で取り扱うと、超過勤務時間になつてしまう旨述べる。

学校教育課長

今現在、愛媛県教育委員会では愛媛大学と連携して、教職員の働き方改革の研究を進めている。その中で、超過勤務時間だけではなく、それぞれの教職員の幸福感や、やりがいといったことも含めて考えていく必要があるのではないかという意見もある。例えば、部活動指導の時間により、超過勤務時間が多い教職員においては、そのことによる達成感や幸福感を感じている教職員もいる。超過勤務だけではなく、といったところも総合的に見て判断していかなければならないのではないかという意見もある旨述べる。

- 教育長 単に超過勤務時間数だけでは判断できない部分はあると思うが、数字は正直であり、数字を提示して、まずは意識を変えていくことが必要である旨述べる。
- 酒井委員 早く帰ろうという意識改革が一番大事だと思う。一方では、早く帰ることに罪悪感があるというような職場の雰囲気が今でもあるのではと思う。それぞれの職場での意識改革の中で、学校活動も含めて、そういうた雰囲気を少しずつなくしていくことができればと思う。
- 同じ学校内で、教職員の超過勤務時間にばらつきがある場合には、学校内で協力していけば解決できる場合もある。仕事が偏っている教職員がいる場合には、管理職がリーダーシップを取って仕事の割り振りを変えるといったことも必要になってくると思う。
- 一つ一つ、小さなことや解決できることからやっていく以外にないとも思う。調査も大事なことであり、きっちりと調査すると矛盾点も出てきてしまうが、どのくらいの超過勤務時間があるのかが分かるため、調査も継続してもらい、比べていくことも大事なことだと思う旨述べる。
- 教育長 漠然と捉えるのではなく、このような形で数字として見える化すれば、意識が変わってくると思う。早く帰ることに対して罪悪感ではなく、早く帰ることがあたり前というように意識が変わるように努めていきたいと思う旨述べる。
- 教育長 その他のことについて意見を求める。
- 古谷委員 冬休みが明けて1月下旬となったが、子どもたちにとっても入試などがあり、精神的な面で気をつけていかなければならない時期であるが、各学校の状況について問う。
- 学校教育課長 精神的な面を含めて、問題となるような特別な事案は発生していない。ただし、登校の渋りといった実態はあるため、そういうところについては、各学校で支援を行うこととしており、難しい事案であれば、学校教育課と連携し、ケース会議等を開いて、良い方向に向かうように対応している旨答える。
- 教育長 登校の渋りや不登校の児童生徒は、増加傾向にある。このことが、コロナ禍が起因しているかどうかは、否定できないと考えている。個別個別の事情の中で、保護者、学校、教育委員会等が連携しながら、それぞれの事案において解決に向けて取り組んでいる状況である旨述べる。
- 木下委員 児童生徒のパソコンやインターネットに関する問題事案の有無について問う。

学校教育課長 GIGA スクールによる 1 人 1 台端末を使って、有害サイトを閲覧しようとした場合には、ブロックがかかるようになっている。また、児童生徒が検索したキーワードは、内容によっては、学校教育課に通知が来る仕組みにもなっており、今のところ適切に使用されている。

各家庭で所有するスマートフォンやパソコンなどについては、すべてを把握することは難しいところがある。実態を把握した場合は、学校において適切に指導している旨述べる。

## 5 閉会

教育長 午後 4 時 25 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第1回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和4年2月22日

教育長

松川 伸二

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一

教育委員

木下 弘規